



JAPAN TESTING CENTER
FOR CONSTRUCTION MATERIALS

品質適合証第 CCT0008-4 号
平成 29 年 8 月 1 日

評 価 書

有限会社 あさひ建装
代表取締役 山崎 鎧蔵 殿

下記の機材について、適合証明業務規程に基づき、適合証明判定委員会において慎重審議の結果、「UR 都市機構 機材の品質判定基準（平成 26 年 5 月版）Ⅱ. 建築編 5. スリット材」に適合していることを証明します。

一般財団法人建材試験センター
理事長 福水 健文



記

機材名：スリット材
製品名：イージースリット 厚さ：30mm
垂直スリット：片側耐火 EGC 型 水平スリット：フラット型
製造所名：有限会社あさひ建装 府中工場

特記事項

1. 証明の前提
当該機材の瑕疵等による補償責任は申請者が負うものとする。
2. 品質性能以外の審査結果
 - (1) 工場において品質管理システムが適切に行われ、品質の安定した製品が供給されていると認められる。
 - (2) 工事現場で組み立て加工又は施工する際の作業指示書、作業マニュアル等が整備され、施工後の品質が技術基準を満足できるものと判断される。
 - (3) クレーム処理等の品質保証の実施が適切になされるものと判断される。

有効期限 平成 29 年 5 月 20 日～平成 34 年 5 月 19 日

以上